

# 南信高等学校体育連盟表彰規定細則

## 1、表彰の対象

本連盟加盟校の教職員及び生徒、並びに学校長が委嘱した指導者とする。

## 2、功労者表彰【功労賞】

- ア) 本連盟の理事として通算6年以上その責務を果たした者。
- イ) 本連盟の会長・理事長としてその責務を果たした者。
- ウ) 前項以外で委員会がこれに準ずる功績があったと認める者。

## 3、優秀選手の表彰【栄光賞】

規定6条2項にいう、これに準ずる大会に於いて優秀な成績を収めた者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ア) 全国高等学校体育大会の入賞者。県高体連表彰者（個人1～8位、団体1～8位）を除く者。
- イ) 全国高等学校種目別選抜大会、全国高等学校種目別選手権大会、国民体育大会、種目別全日本選手権大会等で、個人種目6位以内、団体種目8位以内の成績を収めた者。
- ウ) 北信越総体の団体優勝・準優勝チームと個人優勝者。
- エ) 表彰は年間を通して最上位のものに対して行うものとする。

## 4、優秀指導者の表彰【指導者功績賞】

ア) 全国高等学校種目別選抜大会、全国高等学校種目別選手権大会、国民体育大会、種目別全日本選手権大会等で、個人種目6位以内、団体種目8位以内の成績を収めた選手を育成した者とし、原則として1回限りとする。

イ) 上記以外で多年に亘り優秀選手並びにチームを指導育成し、規定第5条により推薦を受けた者。

## 表彰要項の申し合わせ

### 1、生徒の表彰

年度末の学校集会などの折り、当該校長より表彰する。

### 2、役員の表彰

総会の折りに表彰する。

### 3、その他

- ア) 表彰は表彰状を贈る。
- イ) リレー競技はチーム表彰とする。